

令和4年石巻市議会第4回定例会提出議案一覧

1 条例議案（6件）

（1）第137号議案 石巻市個人情報の保護に関する法律施行条例

<制定理由>

令和3年5月にデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、これまで独自の個人情報保護条例を制定していた地方自治体に、個人情報の保護に関する法律が全国共通ルールとして令和5年4月から一律に適用されることから、現行の石巻市個人情報保護条例を廃止するとともに、法で委任された事項及び条例で定めることが認められた事項を規定するため、本条例を制定するもの。

<制定内容>

第1条から第10条

趣旨、定義、開示決定等の期限、開示決定等の期限の特例、開示請求に係る手数料等、訂正決定等の期限、訂正決定等の期限の特例、利用停止決定等の期限、利用停止決定等の期限の特例、石巻市情報公開・個人情報保護審査会への諮問について規定するもの。

附則第1条

施行期日を令和5年4月1日とするもの。

附則第2条から第6条

石巻市個人情報保護条例の廃止、石巻市個人情報保護条例の廃止に伴う経過措置、石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正、石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正に伴う経過措置、石巻市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の一部改正について規定するもの。

（2）第138号議案 石巻市情報公開・個人情報保護審査会条例

<改正理由>

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、現行の石巻市個人情報保護条例を廃止し、新たに石巻市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定することから、個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項について審議することができるなどの所掌事項を整理し、新たに審査会委員の守秘義務違反に対する罰則規定を設けるため、現行条例の全部を改正するもの。

<改正内容>

第1条から第17条

趣旨、設置、定義、所掌事項、組織、委員、会長及び副会長、会議及び議事、審査会の調査権限、意見の陳述、意見書等の提出、提出資料の写しの送付等、審査請求に係る調査審議手続の非公開、答申書の送付等、審査請求に関する調査審議以外の調査審議、委任、罰則について規定するもの。

附則第1条

施行期日を令和5年4月1日とするもの。

附則第2条及び第3条

経過措置、石巻市情報公開条例の一部改正について規定するもの。

(3) 第139号議案 石巻市学びサポートセンター条例

<改正理由>

増加する本市の不登校児童生徒に対する支援体制の強化を図るため、これまで通所による支援を行ってきた適応指導教室と学校や家庭へ訪問型支援を行ってきた子どものサポートハウスを統合するほか、新たに相談支援の役割を加えた教育支援センター「石巻市学びサポートセンター」を設置するため、「石巻市適応指導教室条例」の全部を改正するもの。

<改正内容>

第1条から第6条

設置、開所日及び開所時間、対象者、事業、職員、委任について規定するもの。

附則

施行期日を令和5年4月1日とするもの。

(4) 第140号議案 石巻市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

<改廃理由>

令和5年4月1日に施行される「地方公務員法の一部を改正する法律」に基づき、職員の定年年齢を65歳まで引き上げるなど、職員の能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験等を継承し、組織全体としての活力を維持することとし、石巻市職員の定年等に関する条例など、関係条例を改廃するもの。

<改廃内容>

○第1条 石巻市職員の定年等に関する条例の一部改正

第1条

法改正に伴い、引用条項を改めるもの。

第3条

職員の定年を「年齢60年」から「年齢65年」に改めるもの。

第4条

法改正に伴い、定年による退職の特例について所要の改正を行うもの。

第6条から第11条

管理監督職にある職員を、原則として60歳に達した日以後最初の4月1日に降任等を行う「管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）」の導入に伴い、「役職定年制」の対象となる管理監督職を定めるなど、所要の規定を整備するもの。

第12条及び第13条

60歳に達した日以後定年前に退職した職員を、本人の希望により定年前再任用短時間勤務職員として採用できる「定年前再任用短時間勤務制」について規定するもの。

第14条

この条例の実施に関し必要な事項を規則で定めるため、雑則を規定するもの。

附則第2項

令和5年4月1日から令和13年3月31日までの間に、2年に1歳ずつ段階的に定年年齢を引き上げる定年に関する経過措置について規定するもの。

附則第3項

60歳に達する日の属する年度の前年度において、当該日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容その他の必要な情報を提供するものとするほか、同日の翌日以後における勤務の意思を確認するよう努める旨を規定するもの。

○第2条 石巻市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

職員の給料月額について、60歳に達した日以後最初の4月1日から7割水準に引き下げる「給料月額の7割措置」を適用することに伴い、第2条において、降給の種類を定めるほか、人事評価制度の運用に必要となる規定を整備するなど、関係規定を整備するもの。

○第3条 石巻市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正

「給料月額の7割措置」を適用することに伴い、第3条において、減給の効果に係る規定を整備するもの。

○第4条 石巻市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

第2条その他関係条文において、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるなど、文言の整理を行うもの。

○第5条 石巻市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業及び育児短時間勤務をすることができない職員として、第2条及び第17条において、役職定年を延長された職員を新たに規定するほか、文言の整理等を行うもの。

○第6条 石巻市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正

派遣の対象となる職員から除く者として、第2条において、役職定年を延長された職員を新たに規定するもの。

○第7条 石巻市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正

法改正に伴い、第4条において、引用条項を改めるもの。

○第8条 石巻市職員の給与に関する条例の一部改正

第6条において、55歳を超える職員の昇給を特に良好である場合に限り行うものとするほか、定年前再任用短時間勤務職員の給料月額等を定めるもの。また、附則第10項において、当分の間、60歳に達した日後における最初の4月1日以後、給料月額の7割措置を行うことを定めるほか、附則第12項において、当分の間、役職定年により降任等が行われた職員の給料月額については、当該降任等の前日に受けていた給料月額の7割との差額に相当する額を給料として支給することを定めるもの。

○第9条 石巻市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

法改正に伴い、第3条において、引用条項を改めるもの。

○第10条 石巻市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

法改正に伴い、第7条において、引用条項を改めるもの。

○第11条 石巻市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

石巻市震災復興基本計画の計画期間の満了に伴い、第4条において、任期付職員の任期を更新する特例を改めるほか、第6条の2において、「再任用職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるもの。

○第12条 石巻市職員の再任用に関する条例の廃止

法改正に伴い、同条例を廃止するもの。

○附則

附則第1条

施行期日を令和5年4月1日とし、附則第11条の規定は公布の日から施行するもの。

附則第3条から第6条

定年年齢の引上げが完了する令和13年度までの間、現行の再任用制度を暫定的に継続することを定めるもの。

その他の附則

経過措置等について、それぞれの規定において所要の規定を定めるもの。

(5) 第141号議案 石巻市保育所条例の一部を改正する条例

<改正理由>

平成30年3月に策定した「石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画」に基づき、いずれも昭和50年代に建設され、施設が老朽化している石巻市立大川保育所、石巻市立大谷地保育所及び石巻市立二俣保育所の3保育所を廃止し、新たに石巻市立河北保育所を設置するため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

別表第1

石巻市立大川保育所、石巻市立大谷地保育所及び石巻市立二俣保育所の項を削り、新たに石巻市立河北保育所の名称及び位置を規定するもの。

附則

施行期日を令和5年4月1日とするもの。

(6) 第142号議案 石巻市かわまち交流拠点条例の一部を改正する条例

<改正理由>

石巻市かわまち交流拠点の一つとして整備中である「石巻市かわまち交流広場」が令和5年3月に整備完了することから、既に供用を開始している「石巻市かわまち交流センター」、「石巻市かわまち立体駐車場」、「石巻市かわまちバス駐車場」及び「石巻市かわまち交通広場」とともに、中心市街地の活性化に資する施設として位置付けるため、本条例に本施設を追加するもの。

<改正内容>

第2条

「石巻市かわまち交流広場」の名称、位置及び施設概要について新たに規定するもの。

第3条

「石巻市かわまち交流広場」の名称、利用時間及び休業日について新たに規定するもの。

別表第2

「石巻市かわまち交流広場」の使用料を新たに規定するもの。

附則

施行期日を令和5年4月1日とするもの。

2 予算議案（6件）

- (1) 第143号議案 令和4年度石巻市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 第144号議案 令和4年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- (3) 第145号議案 令和4年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 第146号議案 令和4年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (5) 第147号議案 令和4年度石巻市病院事業会計補正予算（第2号）
- (6) 第148号議案 令和4年度石巻市下水道事業会計補正予算（第2号）

3 条例外議案（10件）

- (1) 第149号議案 指定管理者の指定について
(石巻市子どもセンター)
- (2) 第150号議案 指定管理者の指定について
(石巻市指定文化財旧観慶丸商店)

<内 容>

令和5年3月31日で指定管理期間が満了する2施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

第149号議案「石巻市子どもセンター」については、公募による候補者募集を実施したところ、1団体から申請があり、石巻市子どもセンター指定管理者候補者選定委員会の審査結果に基づき、「特定非営利活動法人ベビースマイル石巻」を候補者として選定し、本施設の指定管理者として指定するもの。

第150号議案「石巻市指定文化財旧観慶丸商店」については、公募による候補者募集を実施したところ、2団体から申請があり、石巻市指定文化財旧観慶丸商店指定管理者候補者選定委員会の審査結果に基づき、「一般社団法人ISHINOMAKI 2.0」を候補者として選定し、本施設の指定管理者として指定するもの。

議案番号	施設の名称及び所在地	指定する法人 又は団体	指定の期間
第149号	石巻市子どもセンター 石巻市立町一丁目6番1号	特定非営利活動法人ベビースマイル石巻	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
第150号	石巻市指定文化財旧観慶丸商店 石巻市中央三丁目6番9号	一般社団法人ISHINOMAKI 2.0	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

(3) 第151号議案 工事委託に関する年度協定の一部を変更する協定の締結について
(市道門脇町三・四丁目1号線道路改良事業(仮称)鎮守大橋橋梁整備工事に関する令和2年度協定)

<内 容>

宮城県に工事委託している「(仮称)鎮守大橋橋梁整備工事」において、本体工事が本年3月末に完成し、引き続き施工を行っていた護岸工等の委託工事が完了したことから、精算による協定額を減額するため、石巻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

- ・協定の相手方 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- ・令和2年度協定額 変更前 金3,661,200,000円
変更後 金3,455,905,070円

(4) 第152号議案 工事請負の契約締結について
(七窪蛇田線道路新設(その2)工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市南中里四丁目ほか1字地内
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札(総合評価方式)
- ・契約金額 金311,663,000円
- ・契約の相手方 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠 藤 正 樹

(5) 第153号議案 工事請負契約の一部変更について
(山崎馬鞍線(馬鞍工区)橋梁新設工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠 藤 正 樹
- ・契約金額 変更前 金308,975,700円
変更後 金316,151,000円

(6) 第154号議案 工事請負契約の一部変更について
(釜大街道線道路新設(その3)工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠藤 正 樹
- ・契約金額 変更前 金330,256,300円
変更後 金300,636,600円

(7) 第155号議案 工事請負契約の一部変更について
(河北消防署庁舎建設その他工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市双葉町1番10号
豊和建设株式会社
代表取締役 阿 部 勝
- ・契約金額 変更前 金507,408,000円
変更後 金522,688,100円

(8) 第156号議案 工事請負契約の一部変更について
(吉浜橋橋梁災害復旧工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市三ツ股四丁目3番1号
株式会社グリーンシェルター石巻支店
支店長 我 妻 昭 一
- ・契約金額 変更前 金932,022,300円
変更後 金877,756,000円

(9) 第157号議案 字の区域を変更することについて

<内 容>

石巻市鹿又地区で施行された農村地域復興再生基盤総合整備事業の施行に伴い、事業区域内の石巻市鹿又字秋葉前ほか40の字の一部又は全部の区域を、工事完了後の土地の形状に合わせて変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

(10) 第158号議案 字の区域を変更することについて

＜内 容＞

石巻市広瀬沼地区で施行された農村地域復興再生基盤総合整備事業の施行に伴い、事業区域内の石巻市前谷地字八工区北ほか41の字の区域を、工事完了後の土地の形状に合わせて変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

なお、当該事業区域は、一般国道108号石巻河南道路バイパス事業に係る区域を除いたもの。

石巻市の令和4年度 12月補正予算の概要

1 各種会計補正予算総括表

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	82,813,076	1,562,287	84,375,363
特別会計	33,641,195	513,409	34,154,604
水産物地方卸売市場事業	354,482	340,600	695,082
市街地開発事業	238,291		238,291
国民健康保険事業	15,811,828	156,031	15,967,859
後期高齢者医療	2,023,252		2,023,252
介護保険事業	15,213,342	16,778	15,230,120
公営企業会計	18,493,581	132,426	18,626,007
病院事業	5,611,625	125,918	5,737,543
下水道事業	12,881,956	6,508	12,888,464
合 計	134,947,852	2,208,122	137,155,974

2 一般会計の主な内容

今回の補正予算は、高压電力を利用する事業者への電力料金の高騰対策及び医療機関等への物価高騰対策の支援に要する経費のほか、「がんばる石巻応援寄附金」の寄附額増加に伴い必要となる返礼品等の経費などを措置したものの。

【 歳 入 】

≪一般財源内訳≫

(単位:千円)

区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
国庫支出金	13,010,828	819,992	13,830,820
県支出金	4,891,647	3,000	4,894,647
分担金及び負担金	543,288	0	543,288
使用料及び手数料	1,337,384	0	1,337,384
財産収入	272,319	0	272,319
寄附金	95,609	177,629	273,238
繰入金	4,274,069	121,000	4,395,069
諸収入	1,899,577	244,481	2,144,058
市債	6,745,300	11,900	6,757,200
一般財源	49,743,055	184,285	49,927,340
計	82,813,076	1,562,287	84,375,363

[今回補正額]

184,285

財政調整基金繰入金	177,266
諸収入	6,626
寄附金	393

[現計予算額]

49,743,055

市税	18,844,277
地方譲与税	754,321
各種交付金	3,901,737
地方交付税	18,789,173
使用料及び手数料	211,613
国庫支出金	1,991
県支出金	537
財産収入	142,455
寄附金	1,124
繰入金	3,861,982
繰越金	2,570,001
諸収入	44,544
市債	619,300

● 14款 国庫支出金	-----	819,992	4
(1) 道路橋りょう災害復旧費負担金	60,000		
(2) 漁港機能増進事業等補助金	192,000		
(3) 道路メンテナンス事業費補助金(5.5/10)	4,400		
(4) 地方創生臨時交付金	563,592		
庁舎管理事業	8,400	震災伝承事業	202
ささえあいセンター管理事業	500	みなと荘管理事業	202
民間保育所助成事業	100	私立認可保育所運営事業	6,900
地域型保育事業	700	保育所管理事業	300
高齢者福祉センター管理事業	404	医療対策事業	41,400
感染症予防事業	46,200	石巻健康センター管理事業	4,252
斎場事業	202	堆肥センター事業	602
水産振興事業	702	水産加工団地汚水処理施設維持管理事業	1,002
水産総合振興センター管理事業	452	企業支援事業	429,000
かわまち交流拠点運営事業	2,102	石ノ森萬画館管理運営事業	452
サン・ファン・ハウティスタパーク管理運営事業	452	道の駅「上品の郷」管理運営事業	1,002
雄勝地域拠点エリア管理運営事業	202	牡鹿地域拠点エリア管理運営事業	452
南浜マリーナ管理事業	202	複合文化施設管理事業	702
河北総合センター管理事業	110	遊楽館管理事業	1,192
かなんパークゴルフ場運営事業	202	総合運動公園管理事業	452
体育館管理事業	250	賄材料費高騰対策事業	14,300
● 15款 県支出金	-----	3,000	10
(1) 被災農地再生支援事業費補助金	3,000		
● 17款 寄附金	-----	178,022	12
(1) がんばる石巻応援寄附金	175,329		
(2) 災害復旧費寄附金	393		
(3) 児童福祉費寄附金	2,300		
● 18款 繰入金	-----	298,266	14
(1) 財政調整基金繰入金	177,266		
(2) がんばる石巻応援基金繰入金	113,000		
(3) 震災復興基金繰入金	8,000		
● 20款 諸収入	-----	251,107	16
(1) 災害援護資金貸付金現年分収入(東日本大震災関係分)	199,357		
(2) 災害援護資金貸付金滞納繰越分収入(東日本大震災関係分)	51,750		
● 21款 市債	-----	11,900	18
(1) 農業施設整備事業債	5,100		
(2) 道路新設改良事業債	3,400		
(3) 急傾斜地崩壊対策事業債	3,400		

【 歳 出 】

千円 事項別
ページ

注1) 「財源振替」のみの事業は省略

注2) 「新型コロナウイルス感染症」は「感染症」と略して表記

● 2 款 総務費

(1) 庁舎管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	9,359	20
・ 本庁舎及び石巻市立病院立体駐車場精算機の非接触型支払対応に要する経費			
駐車場精算機改修業務委託料	9,339		
電子決済サービス利用料	20		
(2) がんばる石巻応援寄附関係費	-----	246,500	20
・ ふるさと納税寄附額の増加に伴う返礼品発送等経費の増額補正			
謝礼品	126,000	役務費(通信運搬費、手数料) 75,000	
ふるさと納税特産品取扱業務委託料	33,900		
ふるさと納税受付等業務委託料	11,600		
(3) 震災伝承関係費	-----	8,285	20
・ 震災伝承施設に係る指定管理料の収入減に伴う増額			
震災伝承施設指定管理料	8,285		
(4) 震災伝承関係費(新型コロナウイルス対策分)	-----	202	20
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	200	役務費 2	
(5) がんばる石巻応援基金費	-----	174,331	20
・ がんばる石巻応援基金への積立金			
がんばる石巻応援寄附金(7月～9月寄附分)	174,331	15,409件	
(6) 震災復興基金費(積立金)	-----	393	20
・ 震災復興基金への積立金			
災害復旧費寄附金(8月～9月寄附分)	393	6件	
(7) 広域行政事務推進費	-----	▲ 4,872	20
・ 事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合総務負担金	▲ 4,872		

● 3 款 民生費

(1) ささえあいセンター管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	606	22
・ ささえあいセンターの感染症対策に要する経費			
備品購入費	606	(サーマルカメラ等)	
(2) みなと荘管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	202	22
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	200	役務費 2	

(3) 高齢者福祉センター管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	404	24
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	400		
役務費	4		
(4) 介護保険事業対策費	-----	▲ 970	24
・ 介護保険事業特別会計への繰出金の減額			
繰出金	▲ 970		
(5) 民間保育所助成費(新型コロナウイルス対策分)	-----	200	26
・ 認可外保育所への物価高騰支援に要する経費			
保育所等物価高騰支援事業費補助金	200	(15施設)	
(6) 私立認可保育所運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	7,770	26
・ 私立認可保育所への物価高騰支援に要する経費			
保育所等物価高騰支援事業費補助金	7,770	(16施設)	
(7) 地域型保育事業運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	870	26
・ 小規模保育事業所への物価高騰支援に要する経費			
保育所等物価高騰支援事業費補助金	870	(8施設)	
(8) 保育所管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	360	26
・ 市立保育所の物価高騰対策に要する経費			
保育所等物価高騰支援事業費補助金	360	(釜保育所分)	

● 4 款 衛生費

(1) 医療対策費(新型コロナウイルス対策分)	-----	46,035	28
・ 医療機関等に対する物価高騰対策支援に要する経費			
医療機関等物価高騰対策支援金	46,035		
(2) 感染症予防事業費(新型コロナウイルス対策分)	-----	51,388	28
・ PCR検査に対応している医療機関等に対する協力金の実績見込みによる増額			
新型コロナウイルス感染症対応協力金	51,388		
(3) 石巻健康センター管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	4,723	28
・ 石巻健康センターの感染症対策等に要する経費			
備品購入費	4,271	(抗菌ロッカー購入)	
指定管理事業者電気料金支援金	450	役務費	2
(4) 斎場費(新型コロナウイルス対策分)	-----	202	28
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	200	役務費	2
(5) し尿処理対策費	-----	▲ 64,646	30
・ 事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合し尿処理施設負担金	▲ 64,646		
(6) ごみ処理対策費	-----	▲ 2,546	30
・ 事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合ごみ焼却施設負担金	▲ 2,546		

● 6款 農林水産業費

(1) 堆肥センター費(新型コロナウイルス対策分)	-----	602	32
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	600	役務費	2
(2) 水利事業費	-----	5,100	32
・ 農業用ため池の災害防止対策に要する経費			
測量設計業務委託料	5,100	[河北] 大吉野ため池	
(3) 土地改良事業関係助成費	-----	3,000	32
・ 東日本大震災で被災した農地の石礫除去対策支援に要する経費			
被災農地再生支援事業費補助金	3,000		
[北上] 十三浜工区・吉浜工区	(石礫除去対策事業	33.4ha)	
(4) 県営事業負担金	-----	2,240	32
・ 県が実施する農業用施設等災害復旧事業に係る県営事業負担金			
水利施設等保全事業負担金	2,240		
対象施設 : [河北] 大川地区排水路	(水路側壁復旧	L=154.3m)	
(5) 水産振興事業費(新型コロナウイルス対策分)	-----	702	34
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	700	役務費	2
(6) 水産加工団地汚水処理施設維持管理費(新型コロナウイルス対策分)	---	1,002	34
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	1,000	役務費	2
(7) 水産総合振興センター管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	452	34
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	450	役務費	2
(8) 水産物地方卸売市場事業特別会計繰出金	-----	195,630	34
・ 市場電子化事業等に係る水産物地方卸売市場事業特別会計への繰出金			
繰出金	195,630		

● 7款 商工費

(1) 産業振興事業費	-----	2,800	36
・ 事業実績見込みの増に伴う増額			
創業支援補助金	2,800		
(2) 企業支援事業費(新型コロナウイルス対策分)	-----	477,105	36
・ 高圧電力を利用する市内中小事業者に対する電力高騰対策支援に要する経費			
高圧電力利用事業者電気料金支援金	476,950	役務費	155
(3) かわまち交流拠点運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	2,402	36
・ かわまち立体駐車場精算機の非接触型支払対応及び指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
駐車場精算機改修業務委託料	2,200		
指定管理事業者電気料金支援金	200	役務費	2

(4) 石ノ森萬画館管理運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	452	36
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	450	役務費	2
(5) サン・ファン・パウティスタパーク管理運営費(新型コロナウイルス対策分)	--	452	36
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	450	役務費	2
(6) 道の駅「上品の郷」管理運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	1,002	36
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	1,000	役務費	2
(7) 雄勝地域拠点エリア管理運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	202	36
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	200	役務費	2
(8) 牡鹿地域拠点エリア管理運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	452	36
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	450	役務費	2

● 8款 土木費

(1) 道路ストック長寿命化事業費	-----	8,000	38
・ 国庫補助金の追加配分に伴う事業費の増額			
橋りょう補修設計業務委託料	1,000	[本庁] 寺前2号橋	
橋りょう改修工事	7,000	[河北] 畠中1号橋	
		[桃生] 明神1号橋、明神2号橋、新雷神2号橋	
(2) 県営事業負担金	-----	3,330	38
・ 宮城県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に係る県営事業負担金の増額			
急傾斜地崩壊対策事業費負担金	3,330	[北上] 下沢地区	
(3) 南浜マリーナ管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	202	40
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	200	役務費	2
(4) 復興街路整備関係費	-----	6,300	42
・ 事業の進捗に伴う事業費の組替え及び関連付帯工事費の増額			
復興街路関連付帯工事	▲ 6,971		
[本庁] 釜大街道線	▲ 13,271	(水道管等移設補償金への組替え)	
[本庁] 渡波稲井線	6,300	(残土置場跡地沈下対策工事 2,950㎡)	
水道管等移設補償金	13,271		
(5) 下水道事業費	-----	6,508	42
・ 雨水排水施設維持管理に係る民間委託経費の増に伴う下水道事業負担金の増額			
下水道事業負担金	6,508		

● 9款 消防費

(1) 常備消防費	-----	▲ 21,689	44
・ 事業費の整理に伴う石巻地区広域行政事務組合負担金の減額			
石巻地区広域行政事務組合消防負担金	▲ 21,689		
(2) 消防施設関係費	-----	61,931	44
・ 消火栓設置に係る石巻地方広域水道企業団への工事負担金の増額			
消火栓設置工事費負担金	61,931		

● 10款 教育費

(1) 複合文化施設管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	702	46
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	700	役務費	2
(2) 河北総合センター管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	110	46
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	110		
(3) 遊楽館管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	1,192	46
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	1,190	役務費	2
(4) かなんパークゴルフ場運営費(新型コロナウイルス対策分)	-----	202	46
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	200	役務費	2
(5) 総合運動公園管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	452	48
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	450	役務費	2
(6) 体育館管理費(新型コロナウイルス対策分)	-----	250	48
・ 指定管理事業者に対する電気料金高騰対策支援に要する経費			
指定管理事業者電気料金支援金	250		
(7) 賄材料費高騰対策事業費(新型コロナウイルス対策分)	-----	15,925	48
・ 物価高騰に伴う学校給食賄材料費の増額			
需用費(賄材料費)	15,925		

● 11款 災害復旧費

(1) 道路橋りょう災害復旧費(東日本大震災関係分)	-----	62,000	50
・ 東日本大震災に係る市道等の災害復旧に要する経費			
(※繰越事業に係る工期延長に伴う再予算化)			
市道災害復旧工事	62,000		
〔北上〕 本地橋災害復旧工事 (護岸工 L=46.0m、 取付道路舗装工 L=70.0m)			

● 12款 公債費

(1) 市債元金償還費	-----	244,481	52
・ 災害援護資金の償還に要する経費			
市債元金	244,481		

3 特別会計及び公営企業会計の主な内容

千円 事項別
ページ

● 水産物地方卸売市場事業特別会計

340,600

65

歳入	340,600
(1) 繰入金(管理費繰入金)	195,630
(2) 諸収入(市場管理費雑入)	77,570
(3) 市債	67,400
歳出	340,600
(1) 水産物地方卸売市場費	340,600
① 水産物地方卸売市場管理費(光熱水費19,700、市場電子化業務委託料316,800)	336,500
② 超低温冷蔵施設管理費(光熱水費)	4,100

・ 市場電子化事業に要する経費及び電力料金高騰に伴う光熱水費の増額

● 国民健康保険事業特別会計

156,031

83

歳入	156,031
(1) 県支出金(保険給付費等交付金)	156,031
歳出	156,031
(1) 保険給付費	156,031
① 療養諸費(一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費)	82,086
② 高額療養費	73,945

・ 一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費及び高額療養費の増額

● 介護保険事業特別会計

16,778

95

歳入	16,778
(1) 国庫支出金	5,233
① 国庫負担金(介護給付費負担金)	4,057
② 国庫補助金(調整交付金)	1,176
(2) 支払基金交付金(介護給付費交付金)	5,478
(3) 県支出金(介護給付費負担金)	2,536
(4) 繰入金	3,531
① 一般会計繰入金	▲ 970
② 基金繰入金(財政調整基金繰入金)	4,501
歳出	16,778
(1) 総務費(介護認定審査会費)	▲ 3,507
(2) 保険給付費	20,285
① 介護サービス等諸費	10,729
② 介護予防サービス等諸費	9,556

・ 介護用具等各種給付サービスの増額及び事業費の整理に伴う広域行政負担金の減額

● 病院事業会計

----- 125,918 118

【収益的収支】

収 入	158,521
(1) 医業外収益 (県補助金)	158,521
支 出	125,918
(1) 医業費用 (材料費57,170、経費63,779、資産減耗費493)	121,442
(2) 医業外費用 (雑損失)	4,476

- ・ 検査用試薬費、薬剤単価及び電力料金の増に伴う医業費用等の増額

● 下水道事業会計

----- 6,508 136

【収益的収支】

収 入	6,508
(1) 営業収益 (他会計負担金)	6,508
支 出	6,508
(1) 営業費用 (雨水排水ポンプ場費)	6,508

- ・ 雨水排水施設維持管理に係る民間委託経費の増額

4 繰越明許費

【一般会計】 (追加)

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
6 農林水産業費	1 農業費	大吉野ため池整備事業	5,100
6 農林水産業費	3 水産業費	水産物地方卸売市場事業特別会計繰出金	194,230
11 災害復旧費	1 公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業 (東日本大震災関係分)	62,000

【水産物地方卸売市場事業特別会計】

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 水産物地方卸 売市場費	1 水産物地方卸 売市場費	水産物地方卸売市場電子化事業	316,800

5 債務負担行為

【一般会計】（追加）

（単位：千円）

事 項		期 間	限 度 額
ささえあいセンター管理業務		令和4年度から 令和7年度まで	22,423
ささえあいセンター警備業務		令和4年度から 令和7年度まで	25,988
障害福祉計画等策定業務		令和4年度から 令和5年度まで	7,000
子どもセンター管理運營業務		令和5年度から 令和9年度まで	指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料
「石巻市農林業災害対策資金利子補給金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給	令和4年度分	令和5年度から 令和11年度まで	借入残高に対して年1.25%以内に相当する額
稲井小学校遠距離通学児童輸送業務		令和4年度から 令和9年度まで	335,335
二俣小学校遠距離通学児童輸送業務		令和4年度から 令和9年度まで	99,535
桃生小学校遠距離通学児童輸送業務		令和4年度から 令和9年度まで	90,560
北上中学校遠距離通学生徒輸送業務		令和4年度から 令和9年度まで	97,100
河北幼稚園園児輸送業務		令和4年度から 令和9年度まで	117,730
桃生幼稚園園児輸送業務		令和4年度から 令和8年度まで	59,540
旧観慶丸商店管理運營業務		令和5年度から 令和9年度まで	指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料

【一般会計】（変更）

（単位：千円）

事 項		補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
納税通知書作成等業務 (固定資産税)	令和4年度分	令和4年度から 令和5年度まで	7,241	令和4年度から 令和5年度まで	9,043

【病院事業会計】（追加）

（単位：千円）

事 項		期 間	限 度 額
病院給食業務	令和4年度分	令和4年度から 令和8年度まで	398,701
医療情報システムサーバ更新業務		令和4年度から 令和5年度まで	81,580

【下水道事業会計】（追加）

（単位：千円）

事 項		期 間	限 度 額
雨水排水施設維持管理業務		令和5年度から 令和9年度まで	383,993

令和4年石巻市議会第4回定例会追加提出議案一覧

1 条例議案（1件）

（1）第159号議案 石巻市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

<改正理由>

本市職員の給与制度については、これまで国家公務員の給与制度を基本として改定を行ってきていることから、人事院勧告に基づき関係条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

○第1条 石巻市職員の給与に関する条例の一部改正

第31条

勤勉手当において、一般職の支給割合を0.10月分引き上げ、再任用職員の支給割合を0.05月分引き上げるもの。

別表第1から別表第3まで（給料表）

人事院勧告による民間給与との較差是正のため、本年4月に遡及し、行政職は平均0.3%の引き上げを行うほか、医療職及び幼稚園職についても、行政職との均衡を基本に所要の改定を行うもの。

○第2条 石巻市職員の給与に関する条例の一部改正

第31条

第1条の規定により引き上げる支給割合について、6月と12月に支給する勤勉手当が均等になるように配分するもの。

○第3条 石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

第4条

特別職の期末手当の支給割合について、0.05月分引き上げるもの。

○第4条 石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

第4条

第3条の規定により引き上げる支給割合について、6月と12月に支給する期末手当が均等になるように配分するもの。

○第5条 石巻市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

第7条

市議会議員の期末手当の支給割合について、0.05月分引き上げるもの。

○第6条 石巻市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

第7条

第5条の規定により引き上げる支給割合について、6月と12月に支給する期末手当が均等になるように配分するもの。

○第7条 石巻市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

第6条

特定任期付職員の給料月額について、本年4月に遡及し、1号給のみ1,000円引き上げるもの。

第7条

特定任期付職員の期末手当の支給割合について、0.05月分引き上げるもの。

○第8条 石巻市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正

第7条

第7条の規定により引き上げる支給割合について、6月と12月に支給する期末手当が均等になるように配分するもの。

○第9条 石巻市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正

第5条

地方公務員法第25条第3項第2号の規定に合わせて文言の整理を行うこととし、表の名称を「級別職務分類表」から「等級別基準職務表」に改めるほか、別表第3のアからエまでの各表の名称についても同様に、文言の整理を行うもの。

別表第1及び別表第2（給料表）

フルタイム会計年度任用職員の給料表において、行政職は一般職と同様に引上げを行うほか、医療職についても、行政職との均衡を基本に所要の改定を行うもの。

○附則

附則第1条第1項

施行期日を公布の日とし、第2条、第4条、第6条及び第8条の規定は、令和5年4月1日から施行するもの。

附則第1条第2項

第1条、第7条及び第9条による改正後の給料表について、本年4月1日から適用し、第1条、第3条、第5条及び第7条による改正後のボーナスの支給割合について、本年12月1日から適用するもの。

附則第2条

給与の内払について規定するもの。

附則第3条

規則への委任について規定するもの。

2 予算議案（7件）

- (1) 第160号議案 令和4年度石巻市一般会計補正予算（第8号）
- (2) 第161号議案 令和4年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- (3) 第162号議案 令和4年度石巻市市街地開発事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 第163号議案 令和4年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (5) 第164号議案 令和4年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (6) 第165号議案 令和4年度石巻市病院事業会計補正予算（第3号）
- (7) 第166号議案 令和4年度石巻市下水道事業会計補正予算（第3号）

石巻市の令和4年度 12月追加補正予算の概要

1 各種会計補正予算総括表

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	84,375,363	▲ 377,116	83,998,247
特別会計	34,154,604	▲ 25,914	34,128,690
水産物地方卸売市場事業	695,082	▲ 1,196	693,886
市街地開発事業	238,291	▲ 21,980	216,311
国民健康保険事業	15,967,859	351	15,968,210
後期高齢者医療	2,023,252		2,023,252
介護保険事業	15,230,120	▲ 3,089	15,227,031
公営企業会計	18,626,007	▲ 18,136	18,607,871
病院事業	5,737,543	▲ 1,108	5,736,435
下水道事業	12,888,464	▲ 17,028	12,871,436
合 計	137,155,974	▲ 421,166	136,734,808

2 主な内容

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく職員給与の改定及び職員の異動に伴う人件費の整理に要する所要額を措置したもの。

○人件費補正総括表（繰入金、広域行政事務組合負担金等を除く）

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)	(B) 補正額内訳	
				給与改定分	異動分
一般会計	13,411,506	▲ 332,281	13,079,225	117,967	▲ 450,248
職員等人件費	11,377,469	▲ 364,919	11,012,550	85,329	▲ 450,248
会計年度任用職員等人件費	2,034,037	32,638	2,066,675	32,638	-
特別会計	214,100	▲ 22,141	191,959	1,910	▲ 24,051
水産物地方卸売市場事業	36,008	▲ 1,196	34,812	350	▲ 1,546
市街地開発事業	80,283	▲ 21,980	58,303	525	▲ 22,505
国民健康保険事業	21,777	351	22,128	351	-
介護保険事業	76,032	684	76,716	684	-
公営企業会計	2,998,973	▲ 18,136	2,980,837	19,340	▲ 37,476
病院事業会計	2,685,947	▲ 1,108	2,684,839	17,116	▲ 18,224
下水道事業会計	313,026	▲ 17,028	295,998	2,224	▲ 19,252
合 計	16,624,579	▲ 372,558	16,252,021	139,217	▲ 511,775

※特別会計及び公営企業会計に、会計年度任用職員人件費を含む。

※病院事業会計及び下水道事業会計に、賞与引当金及び法定福利費引当金を含む。

【 歳 入 】 (※一般会計)

千円 事項別
ページ

● 18款 繰入金	-----	▲ 377,230	4
(1) 財政調整基金繰入金	▲ 377,230		
● 20款 諸収入	-----	114	6
(1) 雇用保険料個人負担分	114		

【 歳 出 】

※ 人件費関係補正予算の内訳は、別紙のとおり

令和4年度 12月追加補正予算 人件費補正内訳

【人件費予算概要】（人事院勧告）

- 給料表の改定（令和4年4月1日に遡及適用）
30歳代半ばまでの職員が在職する号給について、20歳代半ばに重点を置き、全体で平均0.3%の引上げを行う。
- 勤勉手当（令和4年12月1日遡及適用）
勤勉手当の年間支給割合を0.10月分引き上げ、期末勤勉手当全体で、4.30月から4.40月へ引き上げる。

人件費合計（広域行政負担金、繰出金等を除く）	うち給与改定分	うち異動分
▲ 372,558	139,217	▲ 511,775

（単位：千円）

会計	歳入		歳出		補正内容	人件費補正の内訳		
	項目	金額	項目	金額		給与改定分	異動分	
一般会計（A）		▲ 377,116		▲ 377,116		142,133	▲ 519,249	
一般会計(第8号)	財政調整基金	▲ 377,230	職員等人件費	▲ 364,919	報酬	▲ 455	85,329	▲ 450,248
	雇用保険料		※内訳別紙		給料	▲ 212,557		
	個人負担金	114			手当等	▲ 3,169		
	市営住宅管理 運営基金	[今後補正]			退職手当組合負担金	▲ 94,558		
			会計年度任用職員・臨時的任用職員人件費	32,638	共済費	▲ 54,180		
					報酬	20,875	給料	5,891
					手当等	5,058	共済費	814
			広域行政事務組合負担金	▲ 3,399	総務	▲ 1,484	し尿	▲ 326
					ごみ	61	消防	▲ 1,650
					(※介護分は特別会計に計上)			
			社会福祉協議会運営費補助金	1,733	給与改定及び異動		1,079	654
			水産物地方卸売市場事業特別会計繰出金	▲ 1,196	給与改定及び異動		350	▲ 1,546
			市街地開発事業特別会計繰出金	▲ 21,980	給与改定及び異動		525	▲ 22,505
			国民健康保険事業特別会計繰出金	235	給与改定		235	-
			介護保険事業特別会計繰出金	▲ 3,200	給与改定及び異動		855	▲ 4,055
			下水道事業補助金・負担金	▲ 13,322	給与改定及び異動		2,077	▲ 15,399
			下水道事業補助金(浄化槽整備事業分)	▲ 2,096	給与改定及び異動		52	▲ 2,148
			下水道事業補助金(農業集落排水事業分)	▲ 324	給与改定及び異動		47	▲ 371
			下水道事業補助金(漁業集落排水事業分)	▲ 1,286	給与改定及び異動		48	▲ 1,334

(単位:千円)

会 計	歳 入		歳 出		補 正 内 容	人件費補正の内訳	
	項 目	金 額	項 目	金 額		給与改定分	異動分
特別会計 (B)		▲ 25,914		▲ 25,914		2,192	▲ 28,106
水産物地方卸売市場事業(第2号)	一般会計繰入金	▲ 1,196	水産物地方卸売市場事業	▲ 1,196		350	▲ 1,546
			職員人件費	▲ 1,325	給与改定及び異動	221	▲ 1,546
			会計年度任用職員人件費	129	給与改定	129	-
市街地開発事業(第2号)	一般会計繰入金	▲ 21,980	市街地開発事業	▲ 21,980		525	▲ 22,505
			職員人件費	▲ 22,033	給与改定及び異動	472	▲ 22,505
			会計年度任用職員人件費	53	給与改定	53	-
国民健康保険事業(第3号)	一般会計繰入金	235	国民健康保険事業	351		351	0
	基金繰入金	116	会計年度任用職員人件費	351	給与改定	351	-
介護保険事業(第3号)	国庫支出金	46	介護保険事業	▲ 3,089		966	▲ 4,055
	県支出金	21	広域行政事務組合負担金	▲ 3,773	給与改定及び異動	282	▲ 4,055
	支払基金交付金	21	会計年度任用職員人件費	684	給与改定	684	-
	一般会計繰入金	▲ 3,200					
	基金繰入金	23					
合計 (A)+(B)		▲ 403,030		▲ 403,030		144,325	▲ 547,355
公営企業会計 (C)		▲ 17,028		▲ 18,136		19,340	▲ 37,476
病院事業(第3号)		-	病院事業	▲ 1,108		17,116	▲ 18,224
			職員人件費	▲ 2,273	給与改定及び異動	15,951	▲ 18,224
			会計年度任用職員人件費	1,165	給与改定	1,165	-
下水道事業会計(第3号)	一般会計補助金	▲ 17,028	下水道事業	▲ 17,028		2,224	▲ 19,252
			職員人件費	▲ 17,425	給与改定及び異動	1,827	▲ 19,252
			会計年度任用職員人件費	397	給与改定	397	-
総合計 (A)+(B)+(C)		▲ 420,058		▲ 421,166		163,665	▲ 584,831

一般会計 職員等人件費 事業別内訳（給与改定分/異動分）

（単位：千円）

款	項	目	事業名	給与改定分	異動分※	計
1	1	1	議員人件費	599	▲ 440	159
1	1	1	議会事務局職員人件費	581	4,100	4,681
2	1	1	総務管理職員人件費	14,715	▲ 118,017	▲ 103,302
2	2	1	徴税総務職員人件費	3,472	▲ 1,028	2,444
2	3	1	戸籍住民基本台帳職員人件費	2,466	▲ 15,748	▲ 13,282
2	4	1	選挙管理委員会職員人件費	422	▲ 2,857	▲ 2,435
2	5	1	統計総務職員人件費	168	▲ 5,019	▲ 4,851
2	6	1	監査委員事務局職員人件費	320	▲ 1,862	▲ 1,542
3	1	1	社会福祉総務職員人件費	2,632	▲ 19,879	▲ 17,247
3	1	10	国民健康保険事業職員人件費	1,948	9,494	11,442
3	2	1	老人福祉総務職員人件費	297	▲ 300	▲ 3
3	2	6	介護保険事業人件費	1,867	13,720	15,587
3	3	1	児童福祉総務職員人件費	16,439	2,881	19,320
3	4	1	生活保護総務職員人件費	1,220	▲ 4,869	▲ 3,649
3	5	1	災害援護費 （東日本大震災関係分）	153	▲ 737	▲ 584
3	5	1	被災者支援事業費 （東日本大震災関係分）	198	9,152	9,350
4	1	1	保健衛生総務職員人件費	6,072	▲ 48,684	▲ 42,612
4	1	7	診療所職員人件費	2,126	▲ 25,628	▲ 23,502
4	2	1	清掃総務職員人件費	1,008	7,518	8,526
5	1	1	労働福祉職員人件費	206	▲ 1,829	▲ 1,623

款	項	目	事業名	給与改定分	異動分※	計
6	1	2	農業総務職員人件費	1,953	21,559	23,512
6	2	1	林業総務職員人件費	269	1,173	1,442
6	3	1	水産業総務職員人件費	959	▲ 2,999	▲ 2,040
6	3	5	水産基盤整備職員人件費	425	▲ 5,471	▲ 5,046
7	1	1	商工総務職員人件費	2,193	10,163	12,356
8	1	1	土木総務職員人件費	3,146	▲ 68,300	▲ 65,154
8	2	1	道路橋りょう総務職員人件費	2,092	▲ 19,855	▲ 17,763
8	4	1	港湾管理職員人件費	263	3,886	4,149
8	5	1	都市計画総務職員人件費	2,034	▲ 123,496	▲ 121,462
8	6	1	住宅管理職員人件費	812	▲ 13,386	▲ 12,574
9	1	1	消防総務職員人件費	339	▲ 742	▲ 403
10	1	2	教育総務職員人件費	3,499	▲ 36,744	▲ 33,245
10	2	1	小学校管理職員人件費	941	19	960
10	3	1	中学校管理職員人件費	641	▲ 302	339
10	4	1	高等学校管理職員人件費	3,166	▲ 22,083	▲ 18,917
10	5	1	幼稚園管理職員人件費	673	▲ 13,861	▲ 13,188
10	6	1	社会教育総務職員人件費	3,242	▲ 2,551	691
10	7	1	保健体育総務職員人件費	1,773	22,774	24,547
計				85,329	▲ 450,248	▲ 364,919

※採用・退職、組織改編、人事異動等に伴う人数の増減、昇任・昇格、職員の階層変動による費目間での変動等により、給料、職員手当及び共済費に補正額が生じたもの。

令和4年石巻市議会第4回定例会追加提出議案一覧

1 委員会提出議案（2件）

（1）委員会提出議案第7号 石巻市議会個人情報保護条例

＜制定理由＞

国の法改正に伴い、各地方公共団体には「個人情報の保護に関する法律」の規定による共通ルールが直接適用されることとなるが、地方公共団体の議会は、共通ルールの適用対象から除かれるため、新たに本条例を制定することにより、議会における個人情報の適正な取扱いを図るもの。

（2）委員会提出議案第8号 令和5年度の年金改定において物価の高騰に見合った年金額 引上げを求める意見書

＜内 容＞

令和4年度は年金支給額が前年度比0.4%引き下げられている。年金は高齢者の命綱であり、高齢者の生活はますます苦しくなっている。

総務省が発表した消費者物価指数は上昇しており、生活必需品のパンや冷凍食品は値上げが続き、電気代、ガス代もかつてない大幅値上げとなり、さらなる値上げが予想されている。年金受給者は生活防衛のために、食料費や暖房費を節約せざるを得ない状況であり、生活が困難になりつつある。

さらに、本年10月から、一定以上の所得のある方の後期高齢者医療費の窓口負担割合が1割から2割になり、多くの病気を抱えている高齢者は多いが、医療機関に行くことも困難になってきている。

このような状況を踏まえ、高齢者の生活を守るため、令和5年度の年金改定においては、物価の高騰に見合った年金額の引上げを強く求めるもの。